

第1回 東大阪市中小企業振興会議 労働雇用部会

日時 令和6年2月20日(火) 午後5時～午後6時30分

場所 本庁舎 8階北側会議室

次 第

1 開 会

2 案 件

(1) 労働雇用政策室の主な事業【別紙1-1～1-2】

(2) 前回の労働雇用部会の振り返りについて【別紙2-1～2-5】

(3) 就職氷河期世代支援事業の効果検証【別紙3】

(4) 現状の課題及び今後の方針について【別紙4～8】

(5) スケジュールについて【資料3】

3 閉 会

第1回  
東大阪市中小企業振興会議  
労働雇用部会

令和6年2月20日

都市魅力産業スポーツ部 労働雇用政策室

1. 労働雇用政策室の主な事業 (別紙 1-1~1-2)

2. 前回の労働雇用部門会議の振り返り

下記のとおり、3つの視点から人材確保について議論がなされた。(別紙 2-1~2-5)

#### 多様な人材の積極的な活用

少子高齢化、人口減少が進むなか、労働力の確保は喫緊の課題となっている。多様な人材を積極的に活用することで、人材不足という課題解消に繋げていく。個人の事情や特性を理解し、活かせる環境整備が必要である。

##### 【短時間雇用】

時間的制約を受けやすい女性や、体力的な不安を抱えやすい高齢者、障害者にとって、働きやすい選択肢が増える。

##### 【合理的配慮】

多様な人材を受け入れるため、個々の特性を理解し、その人に合った配慮を行う。

##### 【定年延長及び廃止】

高齢者の活用を促進する。

##### 【積極的な（多様な人材の）採用】

年齢や性別にかかわらず採用を促進する。

#### 学生及び若者へのアプローチ

東大阪市の近隣には6大学が立地し、多くの若者が学生期に市内に転入してくるものの、就職期に市外へ転出する人口も多い。東大阪市と縁を結んだ学生や若者と市内企業をマッチングさせることで、人材を確保する。

##### 【学校との連携】

就職活動を行う前に、学生に市内企業を知ってもらい、就職先の選択肢の1つにしてもらう。

##### 【企業と若者をつなげる】

市内企業を知ってもらい、就職先の選択肢の1つにしてもらう。

##### 【若年層の課題の解消】

新規学卒者の3年以内の離職率が高いことから、事前にミスマッチを防ぐ。

##### 【就職氷河期世代の支援】(別紙 3)

望まざる非正規や無業状態を続ける人への支援を行う。また、企業への啓発を行う。

#### 企業への支援

少子高齢化が進み、今後は労働力人口の減少が予測されるなか、人材を確保するために、積極的に自社の魅力をアピールし、求職者への認知度を高めていく。

【(企業の) 魅力アピール】

選ばれる企業となるために、認知度を向上させる。

【情報発信】

必要な情報が必要なところに届くよう、情報を発信する。

【意識改革】

多様な人材の活用、合理的配慮など、求職者から選ばれる企業となるため、企業側の意識を変えていく。

3. 現状の課題及び今後の方針について

多様な人材の積極的な活用 (別紙 4)

就業者数は微増している。男女別内訳では、男性は減少、女性は増加している。年齢階級別では、50代以降が増加している(別紙 5)。今後は、女性や高齢者の更なる活躍が必要とされる。東大阪市第三次総合計画にも、女性や高齢者の就労支援については掲げられており、令和 4 年度より高齢者就業対策事業、令和 5 年度より女性デジタル人材育成事業に取り組んでいる。

◎**高齢者就業の促進**

高齢者就業対策事業 (東大阪市第三次総合計画・重点施策)

(概要)

令和 3 年度、高齢者の就労意欲及び企業の活用意思を調査するためアンケートを行った。

「高齢者の就労状況と今後の働く意欲に関するアンケート調査」

調査対象者：東大阪市内在住の 60 歳以上 79 歳以下の男女高齢者 3,000 人

有効回収数：1,403 件 (46.8%)

働く意欲について	件数 (件)	割合 (%)
現在働いており、今後も働き続けたい	647	46.1
現在は働いていないが、今後は働きたい	120	8.6
今後も(は)働くつもりはない、今は働けない	636	45.3
合計	1,403	100

⇒今後も働く意欲をもつ高齢者が 54.7%であった。

「東大阪市高齢者就労に関する実態・ニーズ調査」

調査対象者：東大阪市内在所で従業員数5名以上の事業所3,500社

有効回答数：1,095社（31.3%）

65歳以上の高齢者を活用する意向について	件数（件）	割合（%）
新規採用も含めて、積極的に活用していきたい	75	6.8
継続雇用を中心に、積極的に活用していきたい	335	30.6
できれば、活用していきたい	257	23.5
いまのところ活用していく意向はない	192	17.5
現時点ではわからない	235	21.5
未回答	1	0.1
合計	1,095	100

⇒今後も、何らかの形態で活用の意思のある企業が60.9%であった。

上記のアンケート結果を踏まえ、今後、ますます少子高齢化が進むなか、働く意欲を持つ高齢者が活躍し続けられるよう、ニーズに応じたセミナーやマッチング機会等を提供する。またシルバー人材センターを充実させるなど、高齢者の希望に応じ活躍できる環境づくりを行う。

（取組内容及び実績）＊令和4年7月～令和5年3月

【求職者向け】ブランクがある方や、体力面などで不安がある方に、前向きに就職活動ができるようセミナーを通して支援する。また、高齢者雇用に積極的な企業を集めた、お仕事説明会を開催している。

・求職者向けセミナー

開催回数：8回 参加者総数：311人（1回平均39人）

講座名	定員（人）	参加者数（人）
シニア向けキャリアデザイン講座	30	28
シニア向け応募書類の書き方講座	30	29
シニア向けアンガーマネジメント講座	30	44
シニア向け面接対策セミナー	30	47
シニア向けセカンドライフ設計講座	50	47
シニア向けくらしの中の健康セミナー（口腔ケア）	50	23
シニア向けコミュニケーション講座	50	49
シニア向け自分らしい働き方発見セミナー	50	44

・お仕事説明会

開催回数：4回 参加企業総数：11社 参加者総数：140人（1回平均35人）

就職者総数：8人（内2人はシルバー人材センターに入会）

【企業向け】人材確保の手法として、高齢者雇用を促進する。

・セミナー

開催回数：2回 参加者総数：17人（1回平均8.5人）

講座名	定員（人）	参加者数（人）
人手不足を解消！シニア人材活用のポイント	32	3(内オンライン3)
日本一の高齢者雇用企業の社長に学ぶ人材不足解消の新しいカタチ	32	14(内オンライン7)

（課題）

求職者の参加者数が多いが、就職に結びつかないケースが多い。また、アンケート結果からは、高齢者雇用に関心のある企業は60.9%であったが、そのうちの過半数は継続雇用の意向であった。高齢者の新規雇用に関心のある企業は6.8%と少なく、お仕事説明会などへの参加企業を選定するのに苦慮しており、セミナーへの関心も低い。求職者へは、カウンセリング等を通して、幅広い視野で求職活動するように支援するとともに、企業へは、高齢者雇用のメリットや好事例を周知し、採用を促進する。

## ◎女性の就労支援

### 女性デジタル人材育成事業（令和5年度新規）

（概要）

女性の就業者数は増加しており、今後は、労働力としての活躍について期待される場所である。しかしながら、コロナ禍において、女性の雇用・就業面は多大な影響を受けた。特に、女性の非正規雇用者数は大幅に減少し、令和2年の就業者数は、前年と比べて48万人の減少となった。産業別にみると、最も影響を受けたのが宿泊業・飲食サービス業であり、前年と比べて29万人の減少となった。

一方、コロナ下で、就業者数が最も増加したのが医療・福祉で、前年と比べて20万人の増加となった。また、情報・通信業の就業者数も11万人の増加となった。現在も、この2分野での就業者数は増加しており、令和4年の就業者数は、前年と比べて、医療・福祉で17万人の増加、情報通信業で14万人の増加となっている。

国全体でも、デジタル分野の人材は不足しており、男女共同参画会議（令和4年4月26日）において、女性デジタル人材育成プランが決定された。これらのことから、女性の安定した就労機会を確保する取り組みの1つとして、デジタル分野の雇用に繋げることが効果的であると考え、令和5年度より新規事業として始めた。

「労働力人口・就業者数・雇用形態別就業者数の推移」

令和4年の前年との比較状況		(単位：万人) (△：減少、↑：増加)		
	全体	男性	女性	備考
15才以上の人口	△49	△23	△24	
労働力人口	△5	△22	↑16	
就業者数	↑10	△12	↑22	*65歳以上の男性は2万人↑
正規雇用者数	↑1	△14	↑16	
非正規雇用者数	↑26	↑16	↑10	
令和2年の前年との比較状況		(単位：万人) (△：減少、↑：増加)		
	全体	男性	女性	備考
15才以上の人口	△4	△2	△3	
労働力人口	△10	△1	△9	
就業者数	△40	△20	△19	
正規雇用者数	↑42	↑6	↑35	
非正規雇用者数	△73	△26	△48	

\*総務省「労働力調査」より

「主な産業別雇用者数の推移（令和4年度と令和2年度の主な産業別雇用者数のうち、増加数の多い2つの産業と、減少数の多い2つの産業を抜粋したもの）」

令和4年の前年との比較状況 (△：減少、↑：増加)

	全体 (単位：万人)
医療・福祉	↑17
情報通信業	↑14
卸売業・小売業	△25
金融業・保険業	△8

令和2年の前年との比較状況 (△：減少、↑：増加)

	全体 (単位：万人)
医療・福祉	↑20
情報通信業	↑11
宿泊業・飲食サービス業	△29
製造業	△17

\*総務省「労働調査」より

(取組内容)

「WEB スキルを身につけて仕事に活かそう！」というテーマで、全4回の連続講座を開催した。午前の部、午後の部と、同じ内容を2回ずつ開催し、そのうち、午前の部は託児付きとした。内容は、Canvaの基本操作を学び、ポートフォリオを作成し、最終日に自作の作品の発表を行うものであった。また、発表後に企業交流会を行い、実際に社内でのIT業務について話が聞ける場を設定した。講座終了後も、個別カウンセリングを継続的に行い、就労支援を行っている。

(実績)

定員22名に対し、申し込み者50名。

(課題)

受講者の声を聞くと、概ね「役に立った」との感想ではあるが、4日間で習得できる知識には限界がある。現行の取り組みは、デジタルスキルの活用を女性に意識してもらう初級レベルの内容となっており、実際にデジタル分野での就職に繋げるには工夫が必要である。企業が求めるデジタルスキルや、求職者が取得可能なレベルなどの設定が今後の検討課題となっている。

#### 学生及び若者へのアプローチ (別紙6)

人材確保のため、若者と市内企業のマッチングが必要である。売り手市場であるなか、若者へのアプローチ方法などの情報を収集し、効果的なPRを行う必要がある。現在、学生のニーズを把握するためのアンケート調査を行っている。(3月報告予定)

#### ◎企業と若者をつなげる

##### 就活ファクトリー東大阪

(取組内容及び実績)

学生向けのセミナーやイベントを開催している(別紙7)。また、大学と連携を行うことで、周知に努めている。

##### ・学生の新規登録者数

令和4年度は110名となっており、前年度と比べて21名の増加となっている。認知経路については、キャリアセンター、学校、友人・知人等からの紹介の順で多くなっている。

##### ・学生の利用動向

面接対策、履歴書添削、相談・キャリアカウンセリングの順で利用が多い一方、セミナーやイベントへの参加者数は少ない。就職活動に必要な内容のセミナーは一定枠確保している。

(課題)

就活ファクトリーにおける学生の新規登録者数は、キャリアセンターや学校の先生からの誘導により増加している。学生にとっては、信頼あるソースからの紹介が有効であることから、今後も学校との連携を行っていく。また、学生はカウンセラーによるマンツーマンの



サービスを受ける割合が高く、支援方法や周知の仕方を検討する必要がある。

### 職場見学会、企業交流会

(取組内容及び実績)

職場見学会では、求職者にモノづくり現場を見学してもらい理解を深めてもらった。現場で、働く従業員の声を直接聞くことで、製造業のイメージが変わったとの声があった。また、企業交流会では、企業の採用担当者と求職者が直接話す機会を設けることで、自身の就職活動に有益な情報を得ることができ、就職に対しての意識が高まったという効果があった。

対象	イベント名	定員	参加者数
学生	【職場見学会】 マツダ紙工業株式会社	8	5
学生	【企業交流会】 SKB 株式会社 (東大阪大学の授業として開催)	50	39
39歳以下の若者	【職場見学会】 株式会社アオキ	20	10
39歳以下の若者	【企業交流会】 株式会社盛光 SCM、 株式会社プリント・キャリア	20	17

(課題)

参加者の満足度は高いものの、集客が課題となっている。また、学生にとってはインターンシップが主流となっているので、支援の方法に関して検討する必要がある。

### 合同企業説明会

(取組内容及び実績)

日時	イベント名	場所	対象者	参加企業数	参加者数	就職者数	備考
6/27	東大阪合同企業説明会 業界研究会 2023	大阪商業大学	新卒予定者・ 既卒・学生	27	28		補助
9/27	東大阪就職フェア	東大阪商工会議所	新卒・中途採用	32	58	7	委託
2/16	東大阪モノづくり企業 合同就職面接会	東大阪商工会議所	既卒・新卒も可	35	67	13	委託
3/8	東大阪合同企業説明会 業界研究会 2023	東大阪商工会議所	新卒予定者・第二 新卒・35才まで	22	20		補助

(課題)

合同企業説明会は、自社だけではなかなか集客や周知が難しい企業にとって、いろいろな企業と合同で開催するメリットはある。しかしながら、近年はかなり集客に苦戦しており、今後は合同企業説明会のあり方について検討する必要がある。

## 企業への支援 (別紙 8)

令和 4 年度の就活ファクトリー東大阪の市内就職者数は、総数 406 名のうち、市内就職者が 150 名 (37%)、市外就職者が 256 名 (63%) となっている。求職者に選ばれる企業となるため、自社の魅力アピールを支援する。また、少子高齢化が進み、労働力人口の減少が予測されるなか、多様な人材の積極的な活用を促進する。

### ◎企業への支援

#### Web 上で魅力を発信

(取組内容及び実績)

就活ファクトリー東大阪のホームページで、テーマごとに市内企業の魅力を紹介する。掲載するにあたり、改めて自社のセールスポイントについて再考してもらい、今後の採用活動に繋げてもらう。

令和 4 年度は、以下のテーマごとに企業を選定し、掲載を行った。また、バナーも作成し、利用者の目に留まりやすい工夫を行った。

「Instagram (インスタグラム) で職場の雰囲気がよくわかる東大阪企業アカウントまとめ!」4 社

「子育てママが活躍する東大阪の会社をご紹介します」4 社

「東大阪市の健康経営優良法人特集♪」4 社

(課題)

企業が自身で自社のアピールを行う努力が必要である。令和 5 年度から企業登録制度を行っており、より多くの企業の魅力をアピールできるような仕組みを構築する。

\*企業の登録者数：令和 5 年 12 月末時点で 189 社

#### 職場見学会、企業交流会

(取組内容及び実績)

職場見学会では、求職者にモノづくり現場を見学してもらうことで理解を深めてもらえた。また、現場で働く従業員の声を直接伝えることで、自社の魅力をアピールができ、求職者からは、モノづくりのイメージが良くなったとの感想をもらった。企業交流会では、求職者と直接話すことで、求職者が企業を選ぶ際に、どういった内容を重視するのかなどを聞くことで、自社の採用に活かせるとの声があった。

(課題)

求職者の満足度が高く、モノづくり業界全体のイメージアップが期待される一方、直接的なマッチングに繋がらないため、企業にとってのメリットが少ない。今後は、手法について検討する必要がある。

## 企業向けセミナー

(取組内容及び実績)

セミナー名	場所	参加者数	備考
選ばれる企業になる！中小企業の魅力発信セミナー	就活ファクトリー 東大阪	5 (内オンライン5)	就活応援窓口事業
新卒採用力強化セミナー～学生に人気の オファー型採用とは？～	就活ファクトリー 東大阪	12 (内オンライン8)	就活応援窓口事業
人材不足を解消！シニア人材活用のポイント	就活ファクトリー 東大阪	3 (内オンライン3)	高齢者就業対策事業
日本一の高齢者雇用企業の社長に学ぶ人材不足解消の新しいカタチ	就活ファクトリー 東大阪	13 (内オンライン7)	高齢者就業対策事業
多様な人材が活躍すれば社会がのびる	東大阪商工会議所	23	シニア&マザーズ雇用活性化事業
外国人材受入制度の概要と雇用活用のポイント／失敗しない外国人留学生の採用と留学生の活かし方	東大阪商工会議所	23	外国人労働者雇用対策事業
アフターコロナを見据えた中小企業が採るべき採用活動のポイント！	東大阪商工会議所	23	モノづくり若年者等就業支援事業

(課題)

前例にとらわれず、多様な人材を雇用する必要がある。また、売り手市場のなか、選ばれる企業となるため、採用方法や求職者に向けた情報発信の方法や内容などのアップデートが求められる。今後はますます採用が困難となり、採用方法の変化も考えられることから、企業の努力が必要不可欠となる。セミナーや広報誌などを通して、昨今の採用に関するトレンドなどの情報を発信しているが、今後は周知だけではなく、さらなる支援の方法を検討していく。また、令和5年度より企業登録制度を取り入れ、今後は、より支援しやすい制度を構築していく。

#### 4. 今後の課題について

労働雇用政策室の事業をより効果的に行うために、以下の内容を重点テーマとし、現行の施策の見直しや、新規事業の構築について検討する。

◎高齢者就業対策事業（東大阪市第三次総合計画・重点施策）

◎女性の就労支援

◎企業と若者をつなげる

◎企業への支援

また、他の課題についても解消に向けても、随時検証を行っていく。

## 労働雇用政策室の人材確保に係る主な事業①

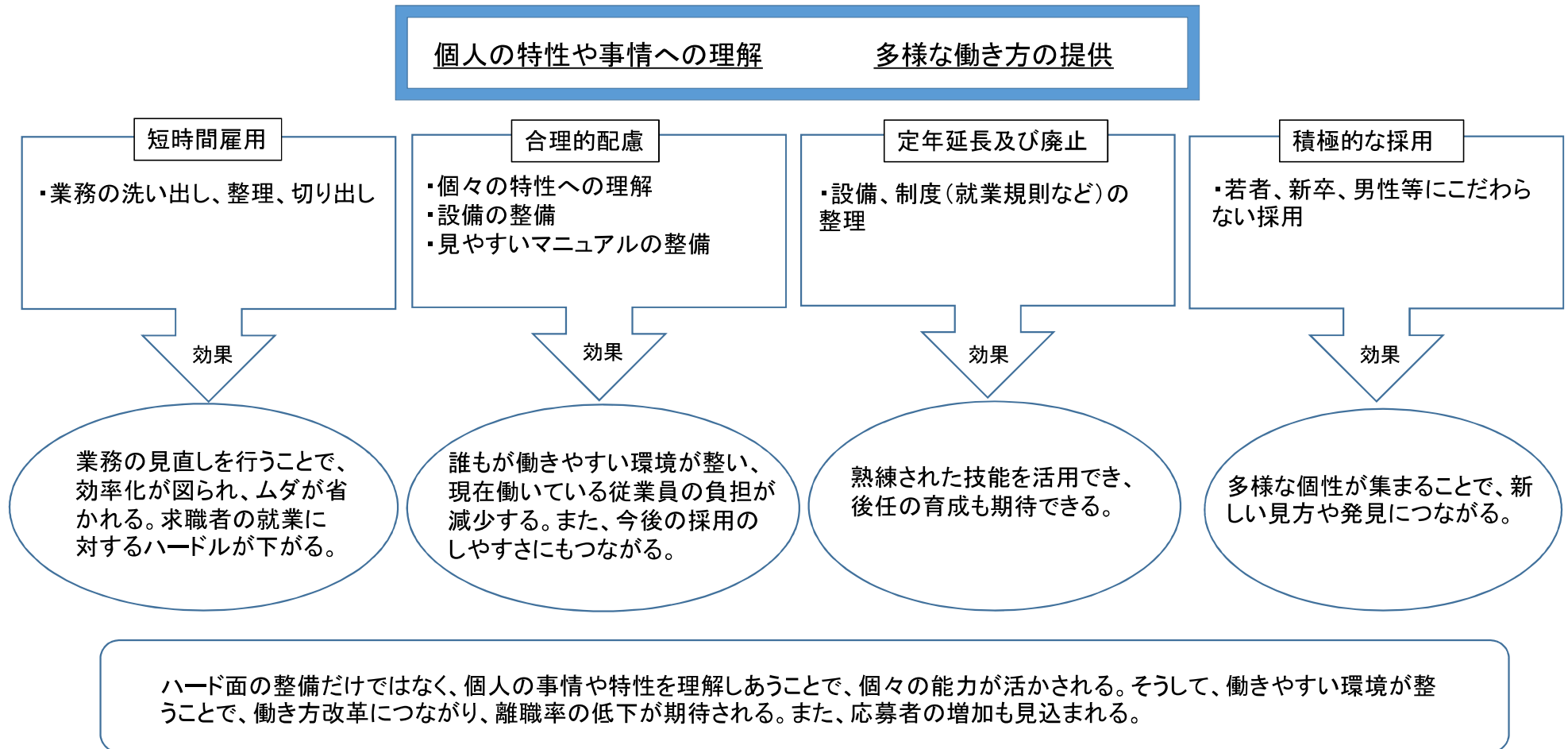
対象者	決算(R4)	事業名・事業概要	事業詳細
就職を希望する全ての人	委託料 30,281,857	就活応援窓口事業(東大阪市第三次総合計画) キャリアカウンセリングやセミナーなどを通じて就職活動をサポートする事業として、布施にある「就活ファクトリー東大阪」を運営。布施のヴェルノール布施4階に立地し同フロアにハローワーク布施や子育て支援センター「ゆめっこ」がある。その利便性を活かし、他の施設と連携しながら、求職者の就労支援及びモノづくり企業を始めとする市内企業の人材確保を支援している。 主な支援メニューは、キャリアカウンセリングやセミナー等で、特に、女性や若者の支援に力を入れている。	・キャリアカウンセリング、適正職業診断、セミナーなど 【セミナー例】 (全利用者向け) 面接対策・PC講座など (若者向け) 企業交流会・工場見学会など (女性向け) 女性IT人材育成セミナー、託児付セミナーなど
就職を希望する全ての人	補助金 2,990,000	人材確保事業 市内中小企業に就職を希望する人を対象に就業機会の確保と、市内企業の人材確保をサポートする。 主に、東大阪市商工会議所が行う、合同企業説明会や企業向けセミナー等に補助金を支出している。	(全ての求職者向け) ・合同企業説明会、求人情報サイト「就職プラザ」の運営 (女性向け) ・合同企業説明会 (外国人向け) ・留学生向け合同企業説明会 (企業向け) ・大学キャリアセンターと企業採用担当者の情報交換会 ・女性、高齢者就労促進セミナー ・外国人労働者雇用対策セミナー
若者 (概ね39歳まで)	委託料 9,855,000	モノづくり若年者等就業支援事業 モノづくり企業を中心とした就労の機会を提供し、早期就職、正規雇用の実現に向け、雇用のマッチングに取り組む。 委託先は東大阪市商工会議所で、合同企業面接会をはじめ、様々な取組を行っている。	(求職者向け) ・モノづくり人材育成塾(基礎的な技術の習得と企業実習をあわせて行い、モノづくり企業への就職につなげる。) ・合同就職面接会 ・就職情報サイト「ワークスタイル東大阪」の運営 (企業向け) ・経営者・採用担当者向けセミナー
若者 (49歳まで +氷河期世代)	委託料 7,500,000	若者自立支援援助事業・就職氷河期世代支援事業 職業的自立に向けて、国の地域若者サポートステーション事業と一体的に、若者無業者にきめ細かい支援を行う。特に、就職氷河期世代の支援を強化するため、特化したセミナー等を行っている。	・中河内地域若者サポートステーションにて、セミナー、PC講座、仕事体験を行っている。また、心理相談員、職業開拓員を配置し、より細やかな支援を行っている。

## 労働雇用政策室の人材確保に係る主な事業②

(別紙 1-2)

対象者	決算(R4)	事業名	事業内容
高齢者	委託料 4,000,000	高齢者就業対策事業(東大阪市第三次総合計画・重点施策) 働く意欲のある高齢者が、その知識と経験を活かしながら活躍できるよう支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求職者向け就労支援セミナー</li> <li>・企業向け高齢者雇用促進セミナー</li> <li>・お仕事説明会</li> <li>・「シニア人材活用ガイド」の作成</li> </ul>
障害者	委託料 255,000	障害者就業啓発事業 障害者の就職及び職場定着を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はたらく・くらすフォーラムの開催 (合同就職面説会と支援者や企業向けの講演会)</li> </ul>

## 多様な人材の積極的な活用



## 学生及び若者へのアプローチ

市内企業に就職するために ・ してもらうために

### 学校との連携

- ・学校との連携を行うことで、学生へアプローチする機会を作る。

効果

学生の頃から、東大阪市内企業に関する理解を深めてもらい、進路を決める際の選択肢の1つにしてもらう。

### 企業と若者をつなげる

- ・東大阪市内企業に興味をもってもらう。

効果

東大阪市内企業の情報を得ることで、選択肢の1つにしてもらう。

### 若年層の課題の解消

- ・離職率、失業率が比較的高い
- ・新卒の就業後3年以内の離職率が高い

効果

ミスマッチを防ぐため、企業を選ぶ際に必要なことを伝える。

### 就職氷河期世代の支援

- ・新卒が有利な雇用市場において、不利
- ・就職活動に積極的になれない

効果

・企業による積極的雇用の促進。  
・就職活動ができるような、就職につながるようなスキルを身につける。

売り手市場である昨今は、学生へのアプローチは、市内企業に目を向けてもらうことが必要とされる。一方、若者へのアプローチは、若年者に特徴的な課題の解消が必要とされる。また、現在の若年者に対する支援事業は39歳以下を想定しているが、それでは就職氷河期世代への支援が届かないことから、対象年齢の引き上げの検討が必要とされる。

## 企業への支援

### 市内企業への就職に繋げるために

#### 魅力アピール

- ・市内企業の認知度の向上

効果

認知度の向上のために、市内企業の魅力を発信する。認知度が上がることで、求職者が興味をもち、就職する際の候補の一つとなることが期待される。

#### 情報発信

- ・企業のニーズの把握
- ・情報が行き届くための工夫

効果

企業が必要とする情報を発信する。また、必要な情報が得られる機会を作る。発信の手法については、必要とするところに届くように工夫していく。

#### 意識改革

- ・労働環境の整備
- ・多様な人材の活用の意識

効果

広報などを通して、労働環境に関する情報などを提供していくことで、働きやすい環境の整備を促進する。多様な人材に目を向けて、幅広い採用を行うことで、人材確保の機会を拡げる。

市内企業の魅力をアピールし、認知度を高める。企業へは情報を発信し、幅広い視野での求人を行うことを推進する。また、労働環境の整備についての情報も発信していく。



### 労働雇用政策室における施策の今後の方向性

#### 東大阪市の特徴

- ・技術力の高いモノづくりをはじめとする中小企業が多数集積
- ・6大学が市内及び周辺に立地し、学生の多いまち

#### 労働雇用環境の変化

- ・少子高齢化による人口構造の変化
- ・求人倍率の**変化**  
(コロナ禍で低下したものの、業種により格差がある。一般事務などを除く、ほとんどの業種では1を超えた人手不足の状況)
- ・高齢者の躍進
- ・氷河期世代の雇用問題
- ・女性の社会進出の増加
- ・障害者の法定雇用率の引き上げ
- ・外国人労働者の受入れ拡大

#### 2側面からの支援

- ・働く意思を持つ人への支援 (求職者支援)
- ・人材不足に悩む企業への支援 (企業支援)

人材不足の解消

人口流出・減少の抑制

産業の活性化

まちの活性化

就労を通じた社会進出

人口流出・減少の抑制

ひとりひとりが活躍

まちの活性化

そのためには・・・

#### 多様な人材の積極的な活用

- ・就活ファクトリー東大阪
- ・対象者ごとの合同企業説明会
- ・企業向けセミナー
- ・シルバー人材センター
- ・**高齢者就業対策事業**

年齢、性別、国籍等にかかわらず、働く意欲をもつ人と市内企業をつなぐことで、求職者側と企業側の両面からの支援を行う。

#### 学生及び若者へのアプローチ

- ・就活ファクトリー東大阪
- ・合同企業説明会
- ・業界研究会
- ・人材育成塾
- ・中河内地域若者サポートステーション
- ・**氷河期世代支援事業**

事業内容によって、年齢の上限の引き上げを行い氷河期世代の支援を行う。また、学生の声を施策に活かすことで、市内企業への就職に繋げ、人口流出に歯止めをかける。

#### 企業への支援

- ・労政ニュース
- ・企業向けセミナー
- ・**高齢者就業対策事業**
- ・**就活ファクトリー東大阪 企業登録**

今後の労働市場の変化に注視し、その都度必要な情報を提供していく。また、アンケートなどによる求職者のニーズを公開し、より効率的なアピールができるように支援する。

# 雇用が安定し、働きやすいまち

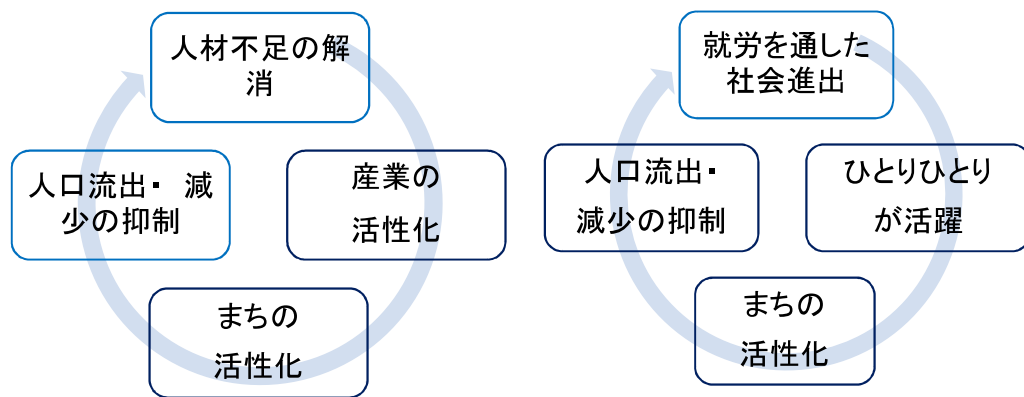
➤ 働く意思を持つ全ての人が就職できる環境づくりをめざす

➤ 市内企業と働く意欲を持つ人がつながる環境づくりをめざす

○ 多様な人材の積極的な活用

○ 学生及び若者へのアプローチ

○ 企業への支援



## (東大阪市第3次総合計画)

施策№2 加速するグローバル社会への対応  
方針3 外国人労働者の雇用に関する支援

施策№10 多様な働き方と働く場の創出  
方針1 若者と女性の就労を支援

方針2 高齢者の就労促進

重点施策

方針3 安心して働ける労働環境の整備

施策№13 障害者の自立と社会参加の促進  
方針2 障害者の就労支援の充実



# 令和4年度・令和5年度就職氷河期世代支援について

(別紙3-1)

**○中河内地域若者サポートステーション（サポステ）**  
青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号。以下「法」という。）第23条に基づき、「働く」への一歩を踏み出したい15歳～39歳までの若年無業者とじっくりと向き合い、本人だけでは解決が難しい「働き出す力」を引き出し、職場定着するまでを支援している。（厚生労働省委託事業）

**○サポステプラス**  
内閣府の「就職氷河期世代支援プログラム」に基づき、令和2年4月から、40歳～49歳の無業者をサポステの支援対象に追加した。

東大阪市が委託

**○若者自立支援援助事業（平成21年度～）**  
法第24条において、地方公共団体が必要な措置を講じることが努力義務として規定されており、東大阪市が中河内サポステに委託して、国の委託では実施できない側面支援的な事業を実施。（R4・R5委託料 5,000千円）

**○就職氷河期世代支援事業（令和4年度～）**  
内閣府の地域就職氷河期世代支援加速化交付金（補助率4分の3）を財源に、就職氷河期世代支援のため、東大阪市が中河内サポステに委託して、若者自立支援援助事業を拡充する形で事業実施。（R4・R5委託料 2,500千円）  
対象 R4 概ね36歳～47歳（高卒）概ね40歳～51歳（大卒）  
R5 概ね37歳～48歳（高卒）概ね41歳～52歳（大卒）

**○就職氷河期世代支援の課題**

- ・課題を持った利用者の割合が高くなっている。
- ・1人あたりの相談件数が増え、利用期間が長期化している。
- ・これらの結果、相談件数等の割に、就職につながらない。
- ・ここ数年は、若年者を中心に雇用情勢の改善とともに就職者数が増えているが、氷河期世代にはその傾向が見受けられない。

因果関係？

**○雇用情勢の現状**

- ・平成20年代中盤から雇用情勢が上向き始め、有効求人倍率は平成30年度をピークに上昇したが、コロナの影響から令和元年度以降、大幅に落ち込んだ。現在は緩やかに改善しつつある。
- ・インターネット等の普及で、就職活動の方法が変わりつつあり、オンラインでの情報収集や就職活動が活発になる反面、合同企業説明会等の就職イベントへの参加者は減少傾向にある。

**○就職氷河期世代支援事業の今後の方向性**  
(令和6年度は、交付金第2ステージの最終年度となっており、継続してサポステにおいて氷河期支援に取り組む。)

- ・課題を持った氷河期世代の利用者に対して、寄り添い方の丁寧な支援を行う。（居場所の提供や心理相談、短期的職場体験等）
- ・ある程度スキルのある無業や非正規雇用の利用者に対して、直接就職につながるような支援を行う。（スキルアップのためのセミナーや就業に向けた職場体験等）
- ・SNSやウェブサイト等を通じて、既存利用者だけでなく、幅広い層へのPRに努める。（市LINE、ウェブサイト、X、フェイスブック等）

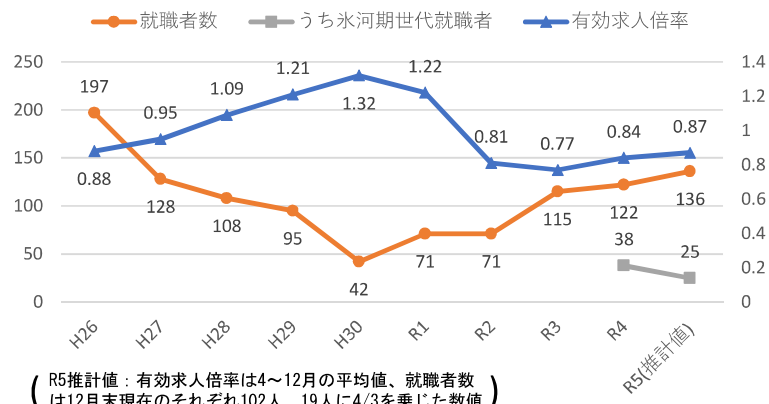
(令和7年度以降 交付金については未定)

- ・事業を実施する場合、サポステ以外も含め、他市の事例を参考に幅広い事業を検討する。

## (就職氷河期世代支援参考資料)

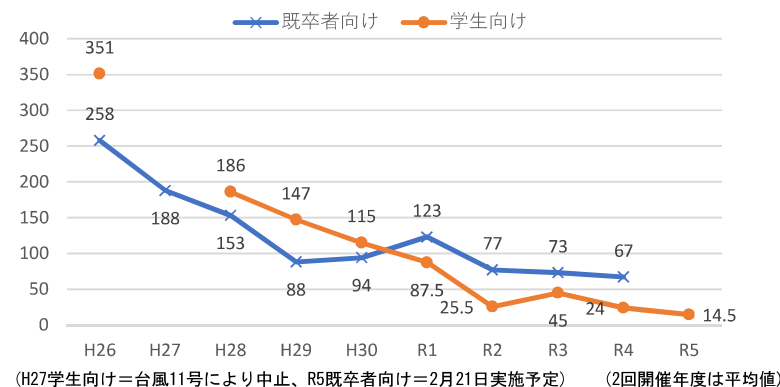
(別紙3-2)

### 有効求人倍率（布施公共職業安定所）とサポステ就職者（東大阪市・八尾市）の推移

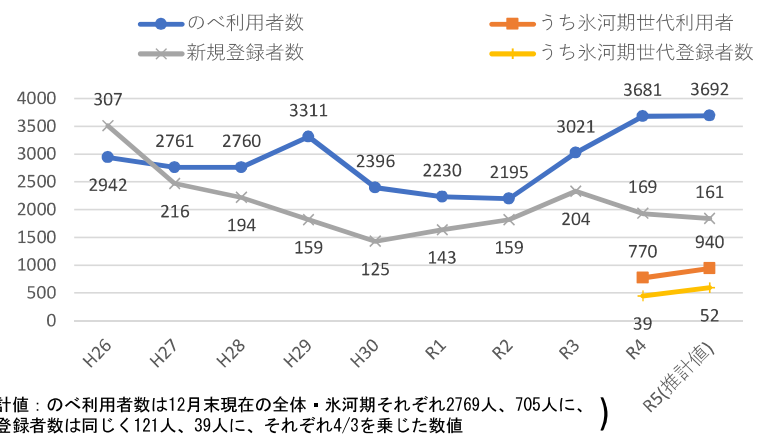


### 合同企業説明会・面接会（市・会議所主催）の参加者数の推移

(既卒者向け＝東大阪モノづくり企業合同就職面接会、学生向け＝東大阪合同企業説明会20XX)



### サポステ新規登録者数（東大阪市・八尾市）とのべ利用者数（東大阪市・八尾市）の推移



### (参考 委託内容等)

- ・若者自立支援援助事業
  - ①就労支援プログラム事業（職場見学、短期職場体験、セミナー開催、心理相談等）
  - ②就労継続啓発事業（卒業者向けセミナー開催等）
  - ③支援者スキルアップ事業（支援者研修等）
  - ④若者支援啓発事業（広報活動等）
- ・就職氷河期世代支援事業
 

若者自立支援援助事業の就労支援プログラム事業を拡充し、氷河期世代向けセミナーやイベントを開催したり、心理相談員、就労訓練相談員、職場開拓員の勤務日数を増やすことで、就職氷河期世代の支援に取り組む。

### (参考 地域就職氷河期世代支援加速化交付金計画KPIと実績)

地域就職氷河期世代支援加速化交付金KPI	R4計画	R4実績	R5計画	R5実績
東大阪市在住の就職氷河期世代の就職者数	12人	21人	30人	15人
東大阪市在住の就職氷河期世代の新規登録者数	110人	23人	30人	36人
東大阪市在住の就職氷河期世代ののべ利用者数	600人	460人	600人	567人

・R5実績は推計値（R5.11末現在、就職者数12人、新規登録者数27人、のべ利用者数378人、サポステの見立ても考慮する。）  
 ・交付金計画のKPIと実績は、東大阪市在住者のみであることに留意

①地域若者サポートステーション事業・若者自立支援援助事業実績

(別紙3-3)

年度	事業の概要	事業の現状	実施による効果
H26	①アウトリーチ事業（家庭訪問・出張相談） ②交流スペース（居場所の提供） ③仕事体験事業（職場体験・実習、IT研修<デザイナー図書編集・パソコン基礎>） ④模擬仕事体験の提供 ⑤家族交流会（毎月） ⑥大学習交流会（講演会年回）	H26年4月1日～H27年3月31日までの状況 ・相談件数 のべ 2410件 （その他家庭訪問 30件、学校訪問相談 7件） （学校訪問相談内訳 高校5件 大学2件 その他0件） ・仕事体験・模擬仕事体験・PC研修 各種セミナー等就労支援 のべ 508名 ・大学習交流会 0回開催 のべ 0名 ・家族交流会 11回開催 のべ24名	実績：進路決定 219名 ・就職 197名 ・職業訓練 18名 ・進学 3名 ・その他 1名
H27	①就労支援プログラム事業（職場実習・セミナー開催・適性検査） ②家族交流会 ③若者支援啓発事業（講演会開催） ④就労継続啓発事業（ボス卒業生向けセミナー開催等） ⑤支援者スキルアップ事業（支援者研修）	H27年4月1日～H28年3月31日までの状況 ・相談件数 のべ 2262件 ・職場実習・各種セミナー・適性検査・PC講座 のべ 438名 ・講演会 0回開催 のべ 0名 ・卒業生向けセミナー 9回開催 のべ61名	実績：進路決定 128名 ・就職 128名 ・その他(起業・自営等)0名
H28	①就労支援プログラム事業（職場実習・セミナー開催・適性検査） ②家族交流会 ③若者支援啓発事業（講演会開催） ④就労継続啓発事業（ボス卒業生向けセミナー開催等） ⑤支援者スキルアップ事業（支援者研修）	H28年4月1日～H29年3月31日までの状況 ・相談件数 のべ 2304件 ・職場実習・各種セミナー・適性検査・PC講座 のべ 389名 ・講演会(サボフェス) 1回開催 のべ 39名 ・卒業生向けセミナー 6回開催 のべ28名	実績：進路決定 108名 ・就職 108名 ・その他(起業・自営等)0名
H29	①就労支援プログラム事業（職場実習・セミナー開催・適性検査） ②家族交流会 ③若者支援啓発事業（講演会開催） ④就労継続啓発事業（ボス卒業生向けセミナー開催等） ⑤支援者スキルアップ事業（支援者研修）	H29年4月1日～H30年3月31日までの状況 ・相談件数 のべ 2711件 ・職場実習・各種セミナー・適性検査・PC講座 のべ 445名 ・講演会 1回開催 のべ 137名 ・卒業生向けセミナー 10回開催 のべ 18名	実績：進路決定 95名 ・就職 95名 ・その他(起業・自営等)0名
H30	①就労支援プログラム事業（職場実習・セミナー開催・適性検査） ②家族交流会 ③若者支援啓発事業（講演会開催） ④就労継続啓発事業（ボス卒業生向けセミナー開催等） ⑤支援者スキルアップ事業（支援者研修）	H30年4月1日～H31年3月31日までの状況 ・相談件数 のべ 2025件 ・職場実習・各種セミナー・適性検査・PC講座 のべ 321名 ・講演会 1回開催 のべ 44名 ・卒業生向けセミナー 6回開催 のべ 6名	実績：進路決定 42名 ・就職 42名 ・その他(起業・自営等)0名
R1	①就労支援プログラム事業（職場実習・セミナー開催・適性検査） ②家族交流会 ③若者支援啓発事業（講演会開催） ④就労継続啓発事業（ボス卒業生向けセミナー開催等） ⑤支援者スキルアップ事業（支援者研修）	H31年4月1日～R1年3月31日までの状況 ・相談件数 のべ 1741件 ・【STEPUP】(卒業生)相談件数 のべ 248件 ・セミナー等参加者数(セミナー、職場体験プログラム、職業訓練) のべ 184名 （内 卒業生向けセミナー のべ 9名） ・職場見学、短期職場体験 のべ 31名 ・講演会 1回開催 のべ 26名	実績：就職等 ・就職 71名 ・その他の進路決定 1名
R2	①就労支援プログラム事業（職場実習・セミナー開催・適性検査） ②家族交流会 ③若者支援啓発事業（講演会開催） ④就労継続啓発事業（ボス卒業生向けセミナー開催等） ⑤支援者スキルアップ事業（支援者研修）	R2年4月1日～R3年3月31日までの状況 ・相談件数 のべ 1749件 ・【STEPUP】(卒業生)相談件数 のべ 237件 ・セミナー等参加者数(セミナー、職場体験プログラム、職業訓練) のべ 182名 （内 卒業生向けセミナー のべ 3名） ・職場見学、短期職場体験 のべ 27名 ・講演会 0回開催 のべ 0名	実績：就職等 ・就職 71名 ・その他の進路決定 0名
R3	①就労支援プログラム事業（職場実習・セミナー開催・適性検査） ②家族交流会 ③若者支援啓発事業（講演会開催） ④就労継続啓発事業（ボス卒業生向けセミナー開催等） ⑤支援者スキルアップ事業（支援者研修）	R4年4月1日～R5年3月31日までの状況 ・相談件数 のべ 2327件 ・【STEPUP】(卒業生)相談件数 のべ 258件 ・セミナー等参加者数(セミナー、職場体験プログラム、職業訓練) のべ 401名 （内 卒業生向けセミナー のべ 5名） ・職場見学、短期職場体験 のべ 35名 ・講演会 0回開催 のべ 0名	実績：就職等 ・就職 115名 ・その他の進路決定 9名
R4	①就労支援プログラム事業（職場実習・セミナー開催・適性検査等） ②就労継続啓発事業（卒業生向けセミナー開催等） ③支援者スキルアップ事業（支援者研修等） ④若者支援啓発事業（各種媒体への広告・関連イベントの開催）	R4年4月1日～R5年3月31日までの状況 ・相談件数 のべ 2745件 ・【STEPUP】(卒業生)相談件数 のべ 514件 ・セミナー等参加者数(セミナー、職場体験プログラム、職業訓練) のべ 334名 （内 卒業生向けセミナー のべ 10名） ・職場見学、短期職場体験 のべ 69名 ・講演会 1回開催 のべ 19名	実績：就職等 ・就職 122名 ・その他の進路決定 3名
R5 12 月 まで	①就労支援プログラム事業（職場実習・セミナー開催・適性検査等） ②就労継続啓発事業（卒業生向けセミナー開催等） ③支援者スキルアップ事業（支援者研修等） ④若者支援啓発事業（各種媒体への広告・関連イベントの開催）	R5年4月1日～R5年12月31日までの状況 ・相談件数 のべ 2064件 ・【STEPUP】(卒業生)相談件数 のべ382件 ・セミナー等参加者数(セミナー、職場体験プログラム、職業訓練) のべ 283名 （内 卒業生向けセミナー のべ 6名） ・職場見学、短期職場体験 のべ 38名 ・自治体事業セミナー 1回開催 のべ 2名	実績：就職等 ・就職 102名 ・その他の進路決定 4名

② ①のうち就職氷河期世代支援事業実績

R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>①職場体験準備セミナーの実施</li> <li>②職場体験マッチング交流会の実施</li> <li>③就労訓練相談員による就労訓練体制の構築</li> <li>④職場体験受け入れ企業の開拓</li> <li>⑤心理相談事業の充実</li> </ul>	<p>R4年4月1日～R5年3月31日までの状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数 のべ 657件</li> <li>・セミナー等参加者数(セミナー、職場体験プログラム、職業訓練) のべ 86名 (内 卒業生向けセミナー のべ 0名)</li> <li>・職場見学、短期職場体験 のべ 21名</li> <li>・講演会 1回開催 のべ 6名</li> </ul>	<p>実績：就職等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職 38名</li> <li>・その他の進路決定 1名</li> </ul>
R5 12 月 まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>①職場体験準備セミナーの実施</li> <li>②職場体験マッチング交流会の実施</li> <li>③就労訓練相談員による就労訓練体制の構築</li> <li>④職場体験受け入れ企業の開拓</li> <li>⑤心理相談事業の充実</li> </ul>	<p>R5年4月1日～R5年12月31日までの状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数 のべ 541件</li> <li>・セミナー等参加者数(セミナー、職場体験プログラム、職業訓練) のべ 79名</li> <li>・職場見学、短期職場体験 のべ 12名</li> <li>・就活セミナー 14回開催 のべ 13名</li> <li>・HW出張セミナー 3回開催 のべ 52名</li> <li>・グループワーク 7回開催 のべ 8名</li> </ul>	<p>実績：就職等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職 19名</li> <li>・その他の進路決定 2名</li> </ul>

## 令和 6 年度東大阪自治体事業就職氷河期世代支援の案

## 【事業内容】

令和 5 年度より大枠は変更せずに継続する。具体的には、(1)セミナーの開催(2)コミュニティ事業(3)心理相談員による相談事業(4)就労訓練相談員による就労訓練体制の構築(5)職場体験受け入れ企業の開拓(6)その他甲が必要認める事業を行う。しかし事業の主軸としていた(1)セミナーの開催(2)コミュニティ事業については内容に変更を加え、「長期無就業やひきこもり状態から次のステップを目指す層」と「就労経験が一定あり、より安定就労を目指す層」いずれにも対応できる支援メニューを提供するブラッシュアップを図る。その他、(3)心理相談員による相談事業(4)就労訓練相談員による就労訓練体制の構築(5)職場体験受け入れ企業の開拓(6)その他甲が必要認める事業についてはサポステと一体的に取り組み、東大阪市自治体事業の利用者にサポステへの登録を促していくことを基本とし、サポステの支援対象者から外れる層には必要性がある場合に限り個別対応を実施していく。

## 【変更点】

令和 5 年度では年度途中からコミュニティ事業を「長期無就業やひきこもり状態から次のステップを目指す層」に焦点化した「居場所」に、セミナーを「就労経験が一定あり、より安定就労を目指す層」という位置づけとして事業を実施してきた。令和 6 年度は年度当初から対象となる層を明確にし、それぞれに応じたセミナーの開催、コミュニティ事業を運営していく。

## 【セミナーの開催】

活動準備セミナー
開催数：年間 10 回程度
開催場所：中河内地域若者サポートステーション
定員：5 名
概要：長期無就業やひきこもり状態から次のステップを目指す層に向け、社会適応等のためのセミナーを実施する。セミナー内容は活動性やコミュニケーション能力の向上などを図ることを目的に実施する。
セミナー案：健康維持、ストレス対処、コミュニケーション、生活とお金、趣味探索、社会参加、創作活動、作業体験、グループワーク、外出企画など ※参加者ニーズを聴取しながら実施内容を決定していく。

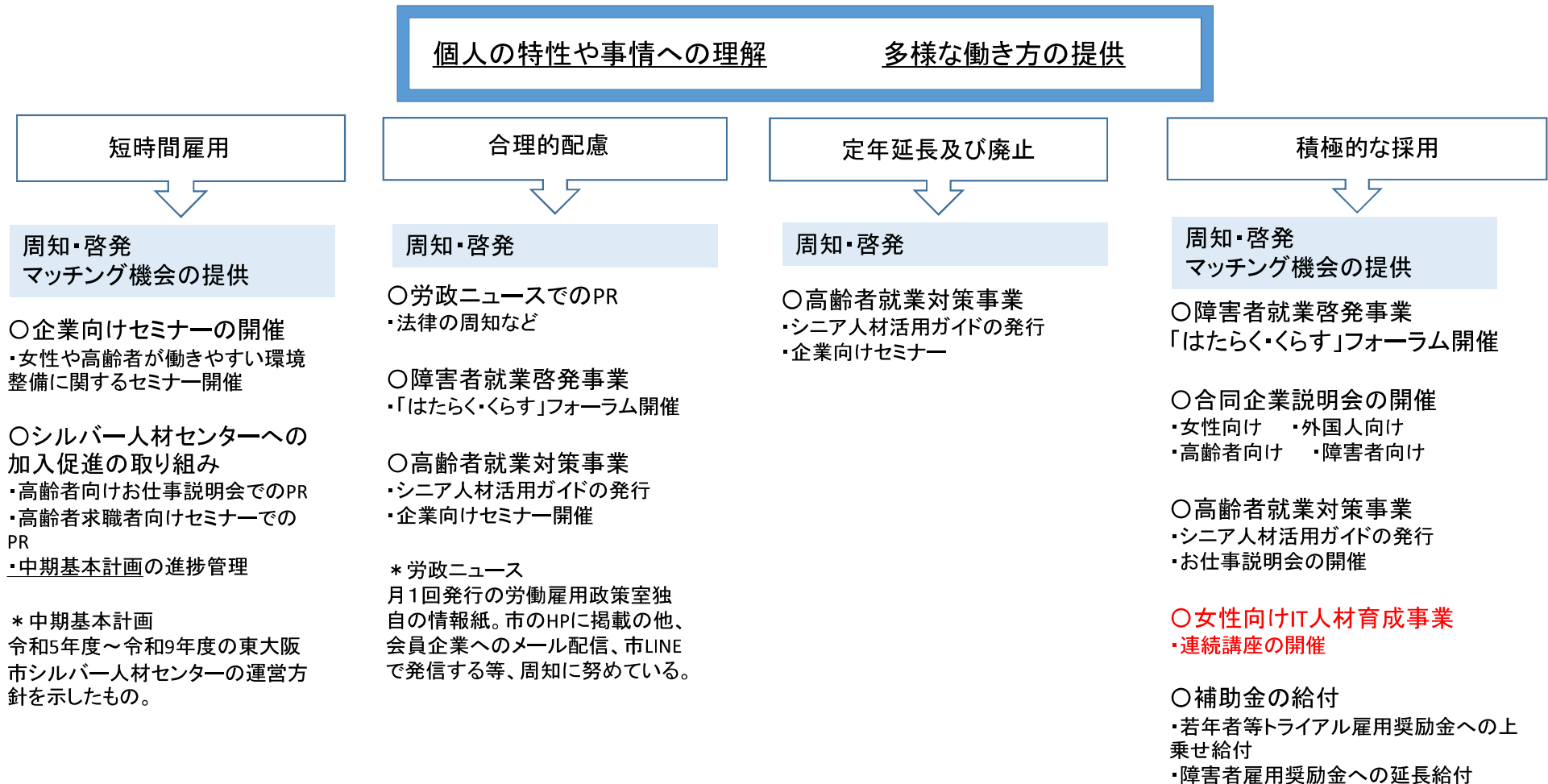
<b>就職支援セミナー</b>
開催数：年間 10 回程度
開催場所：中河内地域若者サポートステーション
定員：5 名
概要：就労経験が一定あり、より安定就労を目指す層に向け、社会人・職業人としての能力の開発や意識の啓発に繋がる内容のセミナーを開催する。
セミナー案：キャリア理論、就活事情、キャリアの棚卸し、労働法、多様な働き方、応募書類作成、面接対策、ビジネスマナー、ストレス対処、コミュニケーションなど ※参加者ニーズを聴取しながら実施内容を決定していく。

#### 【コミュニティ事業】

<b>居場所コミュニティ</b>
開催数：年間 5 回程度
開催場所：中河内地域若者サポートステーション
定員：5 名
概要：長期無就業やひきこもり状態から次のステップを目指す層に向け、居場所型のコミュニティ事業を実施する。参加者の外出のきっかけとなり、思い思いの過ごし方が可能で、参加者ニーズに応じた場づくりをしていく。

<b>就活コミュニティ</b>
開催数：年間 5 回程度
開催場所：中河内地域若者サポートステーション
定員：5 名
概要：就労経験が一定あり、より安定就労を目指す層に向け、就職活動への意欲を高めるためのコミュニティ事業を実施する。参加者間の意見交換、情報や経験の共有を図ることが可能で、参加者ニーズに応じた場づくりをしていく。





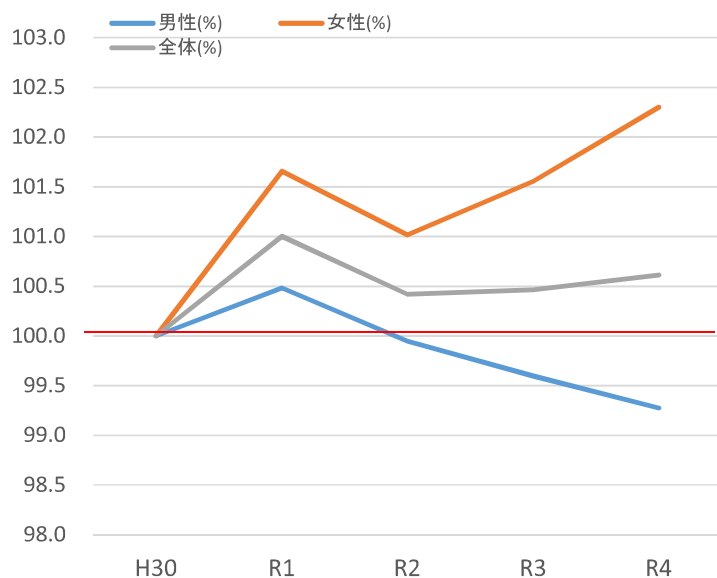
## 就業者数について

- 全体(男性の人数と女性の人数の合算)は微増。  
男女別にみると、男性は減少、女性は増加。

(別紙5)

- 年齢階級別にみると、50代以降が増加

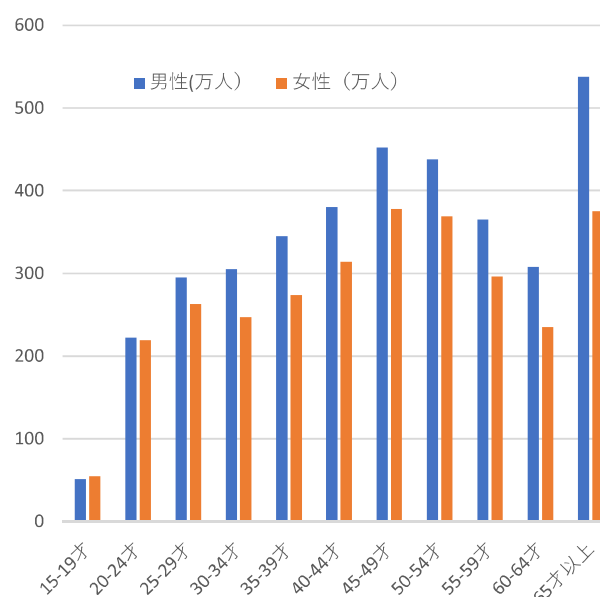
R4就業者数の増減率(H30を基準)



	男性(%)	女性(%)	全体(%)
H30	100.0	100.0	100.0
R1	100.5	101.7	101.0
R2	99.9	101.0	100.4
R3	99.6	101.6	100.5
R4	99.3	102.3	100.6

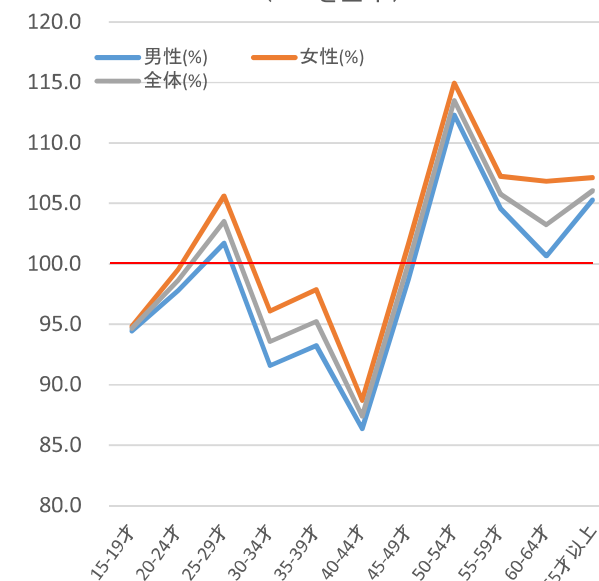
\*全体は男性と女性の合計。

R4年齢階級別就業者数



	男性(万人)	女性(万人)	全体(万人)
15-19才	51	55	106
20-24才	222	219	441
25-29才	295	263	558
30-34才	305	247	552
35-39才	345	274	619
40-44才	380	314	694
45-49才	452	378	830
50-54才	438	369	807
55-59才	365	296	661
60-64才	308	235	543
65才以上	538	375	913

R4年齢階級別就業者数の増減率(H30を基準)



	男性(%)	女性(%)	全体(%)
15-19才	94.4	94.8	94.6
20-24才	97.8	99.5	98.7
25-29才	101.7	105.6	103.5
30-34才	91.6	96.1	93.6
35-39才	93.2	97.9	95.2
40-44才	86.4	88.7	87.4
45-49才	98.7	101.6	100.0
50-54才	112.3	115.0	113.5
55-59才	104.6	107.2	105.8
60-64才	100.7	106.8	103.2
65才以上	105.3	107.1	106.0

## 学生及び若者へのアプローチ

市内企業に就職するために・してもらうために

### 学校との連携

#### 大学との連携強化

- キャリアセンターとの連携
- 大学教授との連携

### 企業と若者をつなげる

#### 東大阪市内企業を知るきっかけを提供

- 企業交流会の開催  
・求職者と企業が出会える機会を提供
- 職場見学会の開催  
・モノづくり現場を見学することで、就職先の選択肢の幅を広げてもらう取り組み  
・働く従業員の方と交流することで、働くことをより現実的に考えてもらう取り組み
- 合同企業説明会の開催
- インターンシップの活用

### 若年層の課題の解消

#### ミスマッチを防ぐ取り組み

- 就活ファクトリー東大阪への誘導  
・適職診断やカウンセリングを通して、自分に適した働き方を見つけてもらう。
- 企業交流会、職場見学会の開催  
・現場を見たり、実際に働く従業員から話を聞くことで、働くことのリアルを感じてもらう。

### 就職氷河期世代の支援

#### 中河内サポートステーションと一体的な支援

- 就職氷河期世代支援事業  
・氷河期世代に特化したセミナーやカウンセリングの実施

学生向セミナー（令和4年実績）

（別紙7）

セミナー名	参加者数
【オンライン】 エントリーシート対策講座（志望動機 編）（2回）	1
【オンライン】 エントリーシート対策講座（自己PR & ガクチカ 編）	1
【オンライン】 ここで差がつく！就活の進め方講座	3
【オンライン】 今から始めよう！インターンシップ準備編	2
【オンライン】 実践！WEB面接対策セミナー(5回)	4
【オンライン】 就活・就職後にも役立つ意外と知らない「メール&電話のマナー」	5
【オンライン】 就活ですぐに使える正しい敬語セミナー	0
「面接」の緊張感を体験！リアル模擬面接会(3回)	4
NHK大阪放送局× 東大阪市メディア業界や映像制作技術について学ぼう！	48
あなたも面接官！面接ロールプレイング(7回)	11
エントリーシート対策講座（志望動機 編）（3回）	0
エントリーシート対策講座（自己PR & ガクチカ 編）(9回)	9
ガクチカ不足を解消！ 面接で活きるガクチカのを見つけ方(3回)	2
ここで差がつく！就活の進め方講座（3回）	2
就活ですぐに使える 正しい敬語セミナー	1
就活・就職後にも役立つ意外と知らない「メール&電話のマナー」	3
人生すごろくゲームで自己理解を深めよう！（5回）	8
伝わる志望動機の書き方（2回）	4
内定者との就活ミーティング（座談会）（2回）	5
必ず身につく面接力アップセミナー(4回)	3

学生向けイベント

イベント名及び概要	参加者数
【職場見学会】 マツダ紙工業株式会社	5
【企業交流会】 株式会社SKB（東大阪大学の授業として開催）	38

## 企業への支援

市内企業への就職に繋げるために

### 魅力アピール

自社の魅力を発信する取り組みを支援

- Web上で魅力を発信
  - ・就活ファクトリー東大阪のHPで、テーマごとに市内企業の魅力を紹介
- 職場見学会、企業交流会
  - ・モノづくり現場を見学してもらい、理解を深めてもらう取り組み
  - ・社長や従業員の生の声を伝えアピール
- 就職プラザ(Web)
  - ・Web上で求人情報などを掲載(商工会議所補助事業)

### 情報発信

企業が必要とする情報を収集し、SNSなどで提供

- 企業訪問、アンケートなど
  - ・企業が必要とする情報の収集
- 労政ニュースなど
  - ・LINE、HP、メルマガなど、様々な媒体を用いた情報の発信
- 企業向けセミナー
  - ・セミナーを通した必要な情報の発信

### 意識改革

啓発・支援

- 企業向けセミナー
  - ・セミナーを通した採用に関するトレンドの情報などの発信
  - ・多様な人材の活用を意識した内容
  - ・交付金に関する情報や実際の事例紹介など

## 令和 5 年度・6 年度労働雇用部会 スケジュール

おおよその日程	部会ではかる内容	中小企業振興会議	予算要求等
令和 6 年 2 月 2 0 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労政の事業について</li> <li>・ 前回の提言書について</li> <li>・ 実績の概要</li> <li>・ 課題の洗い出し</li> <li>・ 今後の方向性及びスケジュール</li> <li>・ 令和 4 年度 5 年度 就職氷河期世代支援事業の効果検証</li> </ul>	中小企業振興会議	
令和 6 年 5 月頃	課題解決に向けた事業展開について		
令和 6 年 8 月頃	課題解決に向けた事業展開について		
令和 6 年 1 0 月頃	現事業の見直し及び新規事業の提案		
令和 6 年 1 1 月始め			部会の提案を受けた予算要求
令和 7 年 1 月頃	令和 6 年度 就職氷河期世代支援事業の効果検証 最終報告		
令和 7 年 2 月～ 3 月頃		中小企業振興会議	

## 東大阪市中小企業振興会議

## 労働雇用部会 委員名簿

(順不同・敬称略)

役職	氏名	役職等
部会長	衣笠葉子	近畿大学法学部 教授
委員 (臨時委員)	田中聡一	近畿工業株式会社 代表取締役
委員	西松あゆみ	西松税理士・中小企業診断士事務所 所長
委員	葉山三三子	ジャパン合同事務所 特定社会保険労務士
委員	松本光次	布施公共職業安定所 所長

計 5名

(令和6年2月20日現在)